

3月定例会

第1回 境港市議会（定例会）会議録（第5号）

議事日程

平成16年3月25日（木曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第6号 議案第17号 議案第18号 議案第19号

陳情第4号

平成15年 陳情第13号 陳情第14号 陳情第27号

（総務委員会委員長報告）

議案第7号 議案第10号 議案第11号 議案第15号 議案第20号

議案第21号 議案第22号

陳情第1号 陳情第2号 陳情第3号

平成15年 陳情第19号 陳情第23号

（教育民生委員会委員長報告）

議案第8号 議案第9号 議案第12号 議案第13号 議案第14号

議案第16号 議案第23号 議案第24号 議案第25号 議案第26号

議案第27号

陳情第5号

（経済建設委員会委員長報告）

議会運営について

（議会運営委員会委員長報告）

中海問題調査について

（中海問題調査特別委員会委員長報告）

空港・基地問題調査について

（空港・基地問題調査特別委員会委員長報告）

行財政改革問題調査について

（行財政改革問題調査特別委員会委員長報告）

第3 報告第5号 議会の委任による専決処分の報告について

議案第28号 工事請負契約の締結について

第4 議案第29号 監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（16名）

1番	下西淳史君	2番	石長靖哉君
3番	永田辰巳君	5番	定岡敏行君
6番	松下克君	8番	長谷正信君
9番	荒井秀行君	10番	渡辺明彦君
12番	竹内祐治君	13番	南條可代子君
14番	植田武人君	15番	黒目友則君
16番	岩間悦子君	17番	米村一三君
18番	岡空研二君	19番	森岡俊夫君

欠席議員（1名）

11番	水沢健一君
-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

市長	黒見哲夫君	助役	竹本智海君
収入役	北山茂君	教育長	池淵一郎君
総務部長	中村勝治君	市民生活部長	早川健一君
産業環境部長	松本健治君	建設部長	狩野宏君
総務部参事	安倍和海君	市民生活部次長	景山憲君
産業環境部次長	足立一男君	教育委員会 事務局次長	宮辺博君
総務課長	門脇俊史君	財政課長	足立明彦君
地域振興課長	佐々木史郎君	秘書課長	洋谷英之君
管理課長	下坂鉄雄君	教育総務課長	渡辺憲二君

事務局出席職員職氏名

局長	武良幹夫君	議事係長	戸塚扶美子君
調査庶務係長	阿部英治君	議事係主幹	片寄幸江君

開議（10時00分）

議長（下西淳史君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち諸般の報告をいたします。

本日の会議に水沢健一議員より欠席の通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（下西淳史君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、竹内祐治議員、森岡俊夫議員を指名いたします。

日程第2 議案第6号～議案第27号・陳情第1号～陳情第5号

陳情第13号・陳情第14号・陳情第19号・陳情第23号

陳情第27号

議会運営について

中海問題調査について

空港・基地問題調査について

行財政改革問題調査について

（各常任委員会・議会運営委員会・各特別委員会委員長報告）

議長（下西淳史君） 日程第2、議案第6号から議案第27号、陳情第1号から陳情第5号、閉会中の継続審査となっておりました平成15年陳情第13号、陳情第14号、陳情第19号、陳情第23号、陳情第27号について常任委員会の委員長報告並びに議会運営委員会、各特別委員会の委員長報告についてを一括上程し、各委員会委員長の報告を求めます。

まず、総務委員会委員長、渡辺明彦議員。

総務委員会委員長（渡辺明彦君） おはようございます。総務委員長報告を行います。

去る3月8日、新たなメンバーによる総務委員会が開催され、委員の互選によって、委員長に不肖私、渡辺明彦、副委員長に米村一三議員が選任されましたことを御報告いたします。

今期定例会において総務委員会に付託されました議案4件、陳情1件並びに閉会中の継続審査となっておりました陳情3件について、審査の結果を申し上げます。

審査に当たりましては、黒見市長を初め担当部課長、関係職員多数の出席のもとに慎重に審査をしたところであります。

初めに、議案第6号、平成16年度境港市一般会計予算について申し上げます。

当議案については、3月16日、教育民生委員会、3月17日、経済建設委員会との連合審査を行ったところであります。

平成16年度は、デフレ不況や基幹産業である水産業の長期不振等による市税等の落ち込みに加え、国の進める三位一体の改革により国庫補助負担金や地方交付税、その代替措置である臨時財政対策債が大幅に削減されたのに対し、本格的な税源移譲が先送りされたため、地方財政は大幅な財源不足が生じています。

こうした背景を踏まえ、平成16年度予算案は、行財政改革の取り組みを継続・強化し、プライマリーバランスの黒字化の達成、基金繰り入れの抑制により持続可能な財政構造の構築に努めています。また、厳しい財政状況の中にあっても、市民生活に身近な教育、福祉などの必要な分野には配慮し、編成されており、当会計の当初予算総額138億

5、000万円は妥当なもの認め、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。ただし、1名の委員より反対の意思表示があったことを付言いたします。

また、審査の過程において、今後の予算執行及び計画事業の実行に当たっては、次の点に留意を求める意見があったことをあわせて報告いたします。

1、課税客体の正確な把握に努め、市税等の徴収体制をより一層強化されたい。2、各種委託料、助成金について、新たな視点で見直しを図られたい。3、地域福祉の充実のため、市と市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会との連携充実を図られたい。4、企業誘致を促進する等、雇用の新規創出対策を図られたい。5、循環型社会の構築に向けて、ごみの減量化と資源化を一層図られたい。6、指定管理者制度の活用により、水木記念館を初めとする各公共施設の管理運営の効率化を図られたい。7、水産業の現状と課題を整理分析し、ブランド化に対応した競争力強化、安全管理の体制整備に官民一体となって取り組まれたい。8、地産地消を推進するため農地の有効活用を図り、荒廃地の解消に努められたい。9、協働のまちづくりの推進を図るため、市民参画の仕組み・組織を確立されたい。10、特色ある境港市の教育行政について、一層の充実を図られたい。11、夕日ヶ丘団地造成完成を機に、より一層分譲体制と広報活動の強化を図られたい。12、「さかな文化と妖怪文化」を全国に発信し、観光の振興を図られたい。

次に、議案第17号は、境港市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

これは、条文中の引用法律名の改正をするもので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号は、境港市職員の勤務時間、休憩時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本条例の主な改正点は、子の看護のための休暇の新設を行うもので、小学校就学前の子供の看護のために1年につき5日以内の特別休暇を認めるものであり、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号は、境港市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例制定についてであります。

これは、雇用保険法の改正に伴い、条項の修正及び用語の整理を行うことと、退職手当の支給率の引き下げは、国に準じて支給割合に乗じる調整率を改正するもので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第4号について申し上げます。

これは、境港市職員労働組合執行委員長、中島ちから氏ほか1団体から提出されたもので、イラクへの自衛隊派遣の中止と事態の平和的解決を求める意見書提出の陳情であります。イラクへの自衛隊派遣は、イラク復興支援特別措置法に基づき人道支援活動が実施されております。よって、本陳情は、全員異議なく、不採択すべきものと決しました。

続きまして、閉会中の継続審査となっております陳情3件について審査の結果を申し

上げます。

平成15年度陳情第13号は、境港市職員労働組合執行委員長、中島ちから氏ほか1団体から提出の、民主的な公務員制度改革を求める陳情で、陳情第14号は、鳥取県労働組合総連合議長、村口徳康氏ほか2団体から提出の、清潔で公正・公平な国民奉仕を貫く公務員制度の確立を求める陳情であり、両陳情とも関連があり、従前の経緯もあり、一括審査といたしました。

政府の公務員制度改革に対し、ILOから再考を求める勧告が行われていますが、国の動向は不透明で検討状況も明らかにされておられません。当委員会としては、なお調査研究が必要であり、賛成多数で引き続き閉会中の継続審査と決しました。ただし、1名の委員より採択すべきとの意思表示があったことを申し添えます。

最後に、陳情第27号、武力攻撃事態対処関連三法に関わって、自治体の意向尊重等の意見書提出についての陳情について申し上げます。

本陳情は、反核・平和の火りレー鳥取県実行委員会委員長、細砂直氏から提出されたものであります。武力攻撃事態対処関連三法は、平成15年6月6日に成立いたしました。その後、政府は、国民保護の法整備に取り組んでいます。我が国が世界の平和と安定のために努力するとともに、我が国の安全と安心のために万全の体制を整備しておくことは必要なことであり、本陳情につきましては、賛成多数で不採択すべきものと決しました。なお、1名の委員より引き続き閉会中の継続審査にすべきとの意思表示があったことを申し添えます。

以上で総務委員会委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君） 次に、教育民生委員会委員長、岩間悦子議員。

教育民生委員会委員長（岩間悦子君） おはようございます。教育民生委員長報告を行います。

去る3月8日、教育民生委員会が開催され、正副委員長の互選を行い、委員長に岩間悦子、副委員長に松下克議員が選任されましたことを御報告いたします。

次に、今期定例市議会において教育民生委員会に付託されました議案7件並びに陳情3件、閉会中の継続審査となっていました陳情2件について、助役を初め担当部課長、関係職員出席のもと慎重に審査を行いましたので、その結果を御報告いたします。

初めに、議案第7号は、平成16年度境港市国民健康保険費特別会計予算であり、保険給付費の過去の実績等を考慮して、予算総額を30億5,363万3,000円とするものであり、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号は、平成16年度境港市高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算であり、整備資金貸付事業費については、5件の新規貸し付けを見込み、予算総額を1,642万2,000円とするものであります。全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号は、平成16年度境港市老人保健費特別会計予算であり、医療諸費

の過去の実績等を考慮し、予算総額を37億3,529万3,000円とするものであり、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号は、平成16年度境港市介護保険費特別会計予算であり、保険給付費、その他運営に必要な所要の経費を計上されたものであり、予算総額を22億3,306万4,000円とするものであり、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号は、境港市高額療養費貸付基金条例の一部を改正する条例制定についてであり、主な改正点は、国民健康保険の被保険者に対し、出産費用の貸し付けが行えるよう改正するものであり、平成16年4月1日から実施するものであります。全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号は、境港市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定についてであり、児童の健全育成を目的とし、実施している児童クラブを新たに外江児童クラブ、渡児童クラブの2つの小学校区に設置するものであります。平成16年4月1日から実施するものであります。全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号は、境港市公民館条例の一部を改正する条例制定についてであります。

非常勤職員制度の導入に伴い、公民館主事の定数を2名以内を3名以内に改正するものであり、平成16年4月1日から実施するものであります。全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次は、陳情についてであります。陳情第1号は、鳥取ピース・クロス代表の池原正雄氏から提出されたものであり、日本統治下のハンセン病施策犠牲者に対するハンセン病補償法適用の議会決議についての陳情であります。

同情するところもあり、趣旨は了とする意見があり、採決の結果、賛成多数で趣旨採択すべきものと決しました。ただし、1名の委員より閉会中の継続審査すべきとの意思表示がありましたことを付言いたします。

次に、陳情第2号は、連合鳥取西部地域協議会議長、中島ちから氏からの提出で、「安心して暮らせる年金制度の確立に向けた陳情」であります。

国会の改正がはっきり見えてこない、問題点も多いという意見や、今後にかかわってくる問題であるという意見があり、採決の結果、不採択すべきとした委員1名、採択すべきとした委員1名、閉会中の継続審査すべきとした委員2名。よって、本陳情は、過半数に至りませんでした。

次に、陳情第3号は、鳥取高齢退職者団体連合会長の松崎博司氏からの提出で、年金課税強化の撤回を求める陳情であります。

陳情者の願意は十分理解できる、また公平性ということもあるという意見や、この年金課税は根幹にかかわる問題であるという意見もあり、採決の結果、賛成多数で閉会中の継続審査すべきものと決しました。ただし、1名の委員より趣旨採択すべきものとの意思表示

示がありましたことを付言いたします。

次は、閉会中の継続審査となっております陳情第19号、鳥取県教職員組合執行委員長、秋久正行氏ほか1団体からの提出されていた、教育基本法の見直しに反対する意見書提出を求める陳情と、陳情第23号、鳥取県ゆきとどいた教育を進める会会長、増田修治氏から提出されていた、教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書採択に関する陳情は、ほぼ同様の趣旨の内容であるという点で一括審査いたしました。この教育基本法については、本国会も提出が見送られるようであり、採決の結果、両陳情とも全員異議なく、不採択すべきものと決しました。

以上で教育民生委員会に付託されました議案並びに陳情についての報告を終わります。

議長（下西淳史君） 次に、経済建設委員会委員長、黒目友則議員。

経済建設委員会委員長（黒目友則君） 経済建設委員長報告を行います。

去る3月8日、新たなメンバーで委員会が開催され、委員の互選により、委員長に不肖私、黒目友則、副委員長に永田辰巳議員が選任されましたことを御報告申し上げます。

今期3月定例市議会において経済建設委員会に付託されました議案11件並びに陳情1件について、審査の結果を申し上げます。

審査に当たりましては、竹本助役を初め担当部課長、関係職員の出席のもと慎重に審査を行いました。

初めに、議案第8号は、平成16年度境港市駐車場費特別会計予算であり、駐車場の適正な管理と効率的な利用を行うための改修などの経費が計上され、予算総額を1,330万円とするもので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号は、平成16年度境港市下水道事業費特別会計予算であり、上道町、森岡町、新屋町、高松町などの汚水管渠整備工事及び実施設計の所要額と処理場増設工事委託費、公共下水道全体計画修正案委託料、さらに事業認可区域拡大設計委託料及び施設維持管理等の経費を計上し、予算総額を23億1,179万6,000円とするもので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号は、平成16年度境港市市場関係者詰所事業費特別会計予算であり、施設の維持管理などの所要の経費を計上し、予算総額を480万3,000円とするもので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号は、平成16年度境港市深田川土地区画整理費特別会計予算であり、保留地に係る下水道受益者負担金と公債費などの所要の経費を計上し、予算総額を9,670万2,000円とするもので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号は、平成16年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計予算であり、渡町及び三軒屋町並びに小篠津町の一部5.4ヘクタールの宅地造成工事及び公債費等の所要の経費を計上し、予算総額を4億3,165万9,000円とするもので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号は、平成16年度境港市污水处理施設整備費特別会計予算であり、施設改修設計の所要の経費を計上し、予算総額を335万6,000円とするもので、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号は、境港市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例制定であります。

本議案は、ごみの減量化と分別を徹底するとともに、負担の公平の観点などから、可燃物の一般廃棄物の有料化を図るための改正であり、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。ただし、1名の委員より反対の意思表示がありましたことを付言いたします。

次に、議案第24号は、境港市手数料条例の一部を改正する条例制定についてであります。

本議案は、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の改正により、米穀販売業者は市長の登録を受ける必要がなくなるための改正であり、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号は、境港市営住宅条例の一部を改正する条例制定についてであります。

本議案は、蓮池町引き揚げ者住宅の一部用途廃止及び深田川土地区画整理事業の換地による改正であり、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号は、境港市駐車場条例制定についてであります。

本議案は、日ノ出駐車場の施設改修を行い、管理体制を整え、従来の定期駐車に加え、時間単位による駐車ができるよう改正するものであり、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号は、境港市公園条例等の一部を改正する条例制定についてであります。

本議案は、消費税法が改正されたことにより、あらかじめ資産等の価格を表示するときは、消費税等を含んだ総額を表示しなければならないこととされるための改正であり、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第5号は、鳥取県生活協同組合連合会会長、那須昭美氏から提出されました「消費者保護基本法の抜本改正を求める国への意見書採択の陳情」であります。

現在、国におきましては、2006年の法制化を目指しており、消費者団体訴訟制度の創設など被害拡大防止の効果が期待されていますが、制度発足に向け検討課題が多いとのことで、審査の結果、賛成多数で閉会中の継続審査とすべきものと決しました。ただし、1名の委員より消費者の立場から法的に整備されるべきとして、採択との意思表示がありましたことを付言いたします。

以上で経済建設委員会に付託されました議案並びに陳情について報告を終わります。
議長（下西淳史君） 次に、議会運営委員会委員長、竹内祐治議員。

議会運営委員会委員長（竹内祐治君） 議会運営委員会委員長報告を行います。

去る8日、委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、委員長に不肖私、竹内祐治、副委員長に南條可代子議員が選出されました。

続いて、陳情の取り下げ、議案・追加陳情の付託、委員会の日程について審議したところであります。

なお、23日にも委員会を開き、追加議案について審議いたしました。

以上、委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君） 次に、中海問題調査特別委員会委員長、岡空研二議員。

中海問題調査特別委員会委員長（岡空研二君） 中海問題調査特別委員会委員長を行います。

去る3月8日、新しい委員により正副委員長の互選を行い、委員長に私、岡空研二が、副委員長に森岡議員が選任されました。

続いて、23日、竹本助役を初め関係部課長及び担当者出席のもと本委員会を開催し、国営中海土地改良事業の計画変更等について、中国四国農政局の農地整備課長より説明を受けた後、活発な意見交換がなされました。

次に、市の環境防災課長より、国指定中海鳥獣保護区の指定及び同特別保護地区の指定案についての概要説明を受けたところあります。

なお、本委員会は、調査研究が終了するまで、引き続き閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君） 次に、空港・基地問題調査特別委員会副委員長、長谷正信議員。

空港・基地問題調査特別委員会副委員長（長谷正信君） 空港・基地問題調査特別委員会委員長報告を行います。

去る3月8日の本委員会において、委員長及び副委員長の互選を行い、委員長に水沢健一議員が、副委員長には不肖、長谷正信が選任されました。

また、水沢委員長が急遽入院されたので、副委員長の長谷が委員長の代行を務め、3月23日、本委員会を開催し、竹本助役初め関係部課長並びに担当者出席のもと、米子空港の滑走路延長事業の進捗状況と地域活性化のための振興計画の見直しについて説明を受けた後、地域振興計画等について熱心な意見交換がなされ、特に新屋集会所などの整備計画については、執行部も真摯に受けとめ、財政事情等をかんがみながら実現に向け努力するとの意向が示され、一同了承したのであります。

なお、本委員会は、調査研究が終了するまで、引き続き閉会中の継続審査とすることに決めました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君） 次に、行財政改革問題調査特別委員会委員長、荒井秀行議員。

行財政改革問題調査特別委員会委員長（荒井秀行君） 行財政改革問題調査特別委員会委

員長報告を行います。

3月8日、新しい委員により正副委員長の互選を行い、委員長に私、荒井秀行、副委員長に定岡敏行議員が選出されました。

次いで、3月23日、竹本助役を初め関係職員出席のもと本委員会を開催し、前回までの調査研究した事項の報告を受けた後、今後の取り組む課題について各委員から意見を聞き、提案事項については委員長と副委員長で取り組む課題を整理し、次回から精力的に取り組むこととしました。

次に、協働のまちづくりについて、委員全員と市側を代表し総務部長より、その認識について意見を聞き、今後の委員会の中で生かすこととしました。

次に、協働のまちづくりを行う上で情報公開が非常に重要となってまいりますし、国の三位一体の改革の影響を含めて中期財政見通しについて総務部長より、現時点で毎年2億円程度の影響が見込まれるとの報告を受けました。

次回委員会の開催は4月中に行うことも確認して、本委員会は調査研究が終了するまで、引き続き閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君） 以上で委員長報告を終わります。

討論に入ります。

通告により、長谷正信議員。

8番（長谷正信君） ただいま総務委員会委員長報告のうち、議案第6号、平成16年度境港市一般会計予算に反対する立場で討論いたします。

この予算案は、財政難の中、特に福祉・医療・教育に心配りをした予算編成になっており、加えて編成過程を公開するなどの苦心の跡が見られ、立派なものとして評価するものの、その考え方に若干の矛盾があり、その整合性を願う立場から理由を申し上げます。

第1点は、単独市政を決断したのは市長と議員であり、職員ではないのであります。また、市長は、出るを制した身の丈に合った予算編成をと部下に命じておるのであります。したがって、財政課長の査定した額を1円でも切り込んだ査定をすべきではなかったか。隗より始めよ、故安田市長の文りんを惜しむという言葉思い出すのであります。

第2点は、米子空港滑走路延長に伴う地域振興計画の先延ばしについてであります。

市長の説明では、国の三位一体改革の姿が示され、財政の見通しがつくまで待つてほしいというものであり、それはそれとして当然であります。しかし、小泉首相は、税源移譲はするものの、交付税などを5兆円削減すると断言しておりますし、福祉・教育・年金などの財政需要が加速する中、消費税の増税はしないと公言しております。日本経済は、中国特需で自動車、鉄鋼、IT関連は好況を示しているものの、都市と地方の二極化が一段と進み、四、五年で好転するとは考えにくいのであります。

鳥取県も当市も空港港湾の整備で貿易や観光で経済発展をしようとして取り組んでおり、特に当市は水産業に期待してるのであります。米子空港の整備は第一の優先課題であります。

その基本である振興計画が財政難で先送りされるなら、県も米子市も同様の措置をするものであります。財政事情は当市よりも深刻でありながら、やりくりしてるのであります。箱物はすべて先延ばしとは、理解に苦しむのであります。先にしたところが得をし、後に残されたところが損をするという考えにはなじまないものであります。

平成22年には、累積で24億円の赤字が予測されておりますが、現在の推計でも50億円近くが見込まれているのであります。たとえ三位一体の姿が示されても現状より厳しく、今までの説明を繰り返すとなれば実施不可能になり、私は知事に事業の実施をお願いした立場から、容認できないのであります。予算に賛同したくとも、この点を認めると、これまで主張していた私の立場がなくなりますし、かつ議会が全員で賛成したととられれば、その根拠を与えることになるからであります。

また、議会としても執行部へ注文するだけでなく、議会としてもできることがあるのではないかと議員報酬の削減で財源を確保して、地域振興や協働のまちづくりや雇用の創出に充てようと議員報酬の10%カットの一部改正条例を議員提案しようと賛同者を募りましたが、賛同者もなく日の目を見ない結果になりました。その理由は、1つは、今さら出しても遅い。あるいは出したとしても皆さんの賛同が得られなければ何もならない。気持ちわかるし、自分たちもそういう働きかけをしたいと。けども、今は意見が統一されていないので、6月以降に先延ばしをしたらどうかと、いろいろな意見が寄せられました。

また、市議会改革協議会でその報酬削減のこと、あるいは議員定数の削減についても議題にのせてもらいましたし、一応は働きかけたことは、実現しないまでも水面下では少しずつ前に動いているのであります。そういう議員の気持ちをわかりましただけに、私はよかったなあと考えております。できればこの次はもっと多くの削減をしないと、結果的に見てあと2年しか残っておりませんので、たとえ10%これからしたとしても職員並みになってしまいます。したがって、この次されるときは大幅なカットをして、執行部をお願いするばかりではなくて、議会自身も財源を確保して自分たちの主張を通し、市民の幸せの実現に向けていただきたいとお祈りをして、私の努力の足りなさも反省して、以上の理由から、新年度一般会計予算の原案可決に反対するものであります。終わります。

議長（下西淳史君） 次に、竹内祐治議員。

12番（竹内祐治君） ただいまの総務委員長報告のうち、議案第6号、平成16年度境港市一般会計予算について、みなとクラブ及び蒼生会を代表して賛成の立場で討論を行います。

我が国の経済は、一部で景気の持ち直しの兆候が見られるものの、依然雇用情勢の悪化など、いまだ閉塞感を抜け出せない状況にあります。このような中、平成16年度は、国が進めている三位一体改革の実質的初年度であり、その結果、全国の地方自治体は大幅な財源不足に陥り、総じて予算編成に困窮するという、まさに非常事態を招いております。本市におけるその影響額は、実質ベースでおよそ5億円でありましたが、いち早く単独存続を決断し、平成15年度から本格的な行政改革に取り組んだ結果、こうした影響の直撃

は避けたとはいえ、中期的視野に立ったとき、本市の財政見通しは依然厳しく、相当な覚悟を持って将来に臨まなければならない状況には変わりありません。

こうした中で編成されました新年度予算は、継続して、かつ計画的に職員を減ずるなど内部努力のかなめと言える人件費の削減に踏み込み、市債借り入れを最大限抑制し、プライマリーバランスを黒字化及び基金繰り入れを抑制するなど財政の健全化を強力に進める一方、市民生活に直結する福祉や教育には予算を重点配分するという細かい配慮がなされており、また市民と市との新たな関係を模索すべく、協働のまちづくりへの第一歩となる予算も計上されており、今後のまちづくりの方向性を示されようとしている点も高く評価しているところであります。

以上の理由により、議案第6号、平成16年度境港市一般会計予算は適切と認め、総務委員長報告に賛成いたすものであります。今後とも、市民福祉の向上を図るため、一層かつ不断の内部努力を重ねられるよう強く求め、討論を終わります。

議長（下西淳史君） 次に、定岡敏行議員。

5番（定岡敏行君） ただいまの各委員長報告に関し、討論を行います。

総務委員長報告のうち、陳情第4号及び27号は、イラクへの自衛隊派遣や武力攻撃事態対処関連法案に反対する陳情で、いずれも不採択にとの報告ですが、採択を求めます。

イラクに関して述べますが、不採択を主張したある議員が、行ったからには無事に帰ってもらえないと、ポケットから黄色いハンカチを出されましたが、それは、あるとすれば日本国民の願いを背にして大義ある戦争に出かけた自衛隊に向かって語るべき言葉です。国連を無視し、アメリカが引き起こしたイラクの戦争のどこに大義があるでしょうか。最大の口実だった大量破壊兵器も見つからない、国連の査察団長もアメリカ自身の査察団長もないと言い、今や大義なき戦争であったことは、明白な国際的な事実です。だとすれば、占領加担をやめて、一日も早い帰国を願うことこそ、真に自衛隊員の命をとうとぶ態度です。事態がここまで明らかになっても、自分たちの判断の誤りを正す勇気もなく、御無事と言いつつ隊員の命を戦火にさらすことが黄色いハンカチでしょうか。かつて軍部の独走を追認し続け、あの惨禍をもたらした戦前の政治家の姿を思い出す光景で、情けない限りであります。

教育民生委員長報告のうち、陳情第19号及び23号は、いずれも教育基本法の見直しに関するものですが、昨年6月議会に討論しましたので、理由は省略、不採択にとの報告に反対をし、採択を求めます。

経済建設委員長報告のうち、議案第23号、家庭ごみの有料化に新たな市民負担を求めるもので、可決との報告ですが、否決すべきものと主張します。ふえ続けるごみの減量化のためと言いますが、有料化した自治体では一時的にはごみは減っても、二、三年からすればまたもとへ戻るケースが少なくありません。別名「有料化提言」と言われた平成5年の全国市長会の廃棄物を中心とした都市の環境問題に関する提言以降、ごみの有料化が全国で進められ、今80%余の自治体になっていますが、その結果はどうでしょうか。一般

廃棄物の排出及び処理状況に関する環境省の年次報告によっても、ごみの総量は平成5年の5,030万トンからふえ続けて、平成13年で5,210万トン、1人当たりのごみの量も1,103グラムから1,124グラムと一向に減っていません。

ごみは燃やして処理をすればいいというこの考え方から脱却し、ごみになるものをつくらない、つくらせない、製造・流通段階からの改善がなければ根本的な解決にならないことは明らかです。ヨーロッパに比べ日本では、その法的な規制が弱く、川の流りに例えれば、上流で企業がどんどんとごみを出してはもうけ続け、下流の自治体と住民が費用を払ってごみを処理する。こういう状況で、この転換を国に求めることこそが最大の問題です。

ごみ問題は、また市民の日々の暮らしにもかかわっています。それだけに市民意識の啓発、分別や資源化、リサイクルの徹底など取り組みの強化が欠かせません。7月から再度住民説明会とのお話ですが、決めてからではなく、大事なことは情報の提供と議論の積み重ねです。有料化より先にまだやるべきことはたくさんあり、結果として負担を市民にかぶせることになりかねないこの条例制定に反対です。

再度総務委員長報告に戻りますけれども、議案第6号、一般会計予算について慎重な検討の結果、賛成をいたします。小泉内閣による不当な財政削減で、かつてない困難がことしの予算編成を襲っていましたが、提出された予算案は、伸び続ける生活扶助費や医療・介護・福祉、保育や教育に必要な予算の確保、増額に努めています。小規模作業所の補助金増額、渡、外江や上道地区の児童クラブ運営補助、身障者や知的障害者の居宅生活支援費、延長保育予算の大幅な増額、そして子育て支援課の新設など切実な市民の願いにこたえようとするもので、そのための予算を基地周辺整備事業のうち、特に急ぐ必要のない箱物の先送りで確保しようとするものでした。

1年前の予算審議で私は、ハードからソフトへの転換、借金依存体質からの脱却と収支バランスの確保に努力、全体としての民生費の増額など行財政運営の基本にかかわる変化に注目し、今後も注意深く見ていきたいと述べましたけれども、引き続くことしの変化は大事なもので、不十分さはあっても、これこそ顔の見えるころ合いのまちだからできる、そういう前進であって、お互いに自立、存続の境港を目指すものとして、この方向での一層の前進を期待し、予算案に賛成するものです。

固定資産税の引き上げやごみの有料化、集会所光熱費の削減など新たな市民負担など賛成はできませんし、余りにも高過ぎる国保や介護保険など市民の暮らしから見れば納得しがたいことも多々ありますけれども、これらの多くは国の押しつけによるもので、自治体だけで簡単に解決できるものではありませんが、住民の立場から、今後とも必要な批判者たることは当然です。また、大きな転換を図るべき公共下水道事業やごみ問題の改革、協働のまちづくりなど、希望のある境港市へ建設的な提案を今後とも尽くす決意を述べ、討論を終わります。

議長（下西淳史君） 次に、松下克議員。

6番（松下 克君） 私は、さきの総務委員会委員長報告のうち、議案第6号、平成16

年度境港市一般会計予算について、原案に賛成の立場で討論を行います。

予算案は、本格的な行財政改革の2年目、国の政策転換を受けての編成でありました。その内容は、歳入において、一般財源が縮減する中で、その不足財源を新たな行革に求めるとともに、市債の実質的な抑制と基金の活用を制限するなど、財政の持続性を考慮した現状可能な行革予算と言えるものであります。また、歳出についても、公債費負担が依然として高水準で推移する中で、社会保障費及び福祉と医療費の増額など、昨今の世相にも配慮がなされた編成となっております。しかも、投資事業を厳しく精査する一方で、収支均衡の財政運営を目指すなど財政規律にも留意した緊縮型の予算編成でもあります。

本予算案は、当面する政策課題を念頭に適切に予算措置がなされた妥当なものと考えますが、国の税財政改革と社会構造の弱体化など市財政の前途はさらなる困難が待ち構えております。したがって、三位一体改革の行方と社会の構造的な変化を的確に見きわめ、迅速で抜本的な行財政改革の断行が、我々の至上命題であることをここに確認しておかなければなりません。

以上で私の討論を終わります。

議長（下西淳史君） 次に、永田辰巳議員。

3番（永田辰巳君） 先ほどの総務委員長報告のうち、平成16年度境港市一般会計予算について討論いたします。

国の三位一体改革で補助金の削減、地方交付税の大幅減額、そして税源移譲が混沌とする中、全国各地地方自治体は新年度予算を組むのに苦慮されているのであります。そういう中、境港市の16年度予算は138億5,000万、昨年比3.8%増となっております。これは、行財政改革と言いつつ、市民に大きな負担を求めてきたからであります。それに応じてくださった市民のたまものでもあります。例えば昨年12月議会で提案された固定資産税0.1%の引き上げ、あわせて市民の3割が恩恵にあずかっていた前納報奨金の廃止、このように市に協力的な優良納税者のわずかな褒美まで出さない増収策がとられたのであります。私は、じだんだ踏んで反対したのでありますが、議会はこの条例を可決したのであります。この16年度予算には、市民の汗と涙と苦しみと、そして大きな痛み、大きな期待、大きな願いが包含されているのであります。市長が市民のささいな要求にも愛情ある執行を期待しつつ賛成するものであります。

15年度より本格的に行財政改革が進められる中、やはり大きな聖域があるのはあったのであります。その1つは公債費、これは市の借金を返済する元利金であります。国の許可がなければどうにもならないものであります。もう一つは人件費、これも市役所で働いて生計を立てている職員がおられます。この人たちの生活の保障も考えなければなりません。これも単市交渉では改革ができにくい、そう思われるのであります。国の公務員制度のあり方から入らなければ解決しにくい問題である。やはり聖域と言わざるを得ない。この2つは、市民の大きな痛みからすると比較にならないほどどでかい大きな金額であります。単市では改革の及ばない、いたし方のない予算編成となっております。

さて、文化福祉財団のあり方について、市長の言い方は、当初、17年度までに解散すると言い、今は解散を含めた見直しをするに変わってきました。県も市もその方向性がはっきりしない中、16年度予算は組まれております。40年前の文化果つる土地にタイムスリップしないよう、祈りを込めながら賛成いたします。

大型国道、県道、市道だけじゃなくて、市民の頻繁に往来する生活関連道路の改修にも予算組みがなされております。また、市社会福祉協議会に委託されている高齢者ふれあいの家事業にも970万円の予算が計上されています。これは時代のニーズでもありましょーうし、市内の高齢者の方々が延べ1万6,000人も利用なさっているのであります。今後伸ばすべき事業と思考するところであります。いずれの事業にしても、その正確さとフェース・ツー・フェースの人情豊かな執行を求めて、16年度予算に賛成するものであります。以上でございます。

議長（下西淳史君） 以上で討論を終わり、採決をいたします。

まず、議案について採決いたします。

議案第6号、平成16年度境港市一般会計予算について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、議案第6号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第23号、境港市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、議案第23号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、ただいま可決いたしました議案を除く各議案は、それぞれ原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第7号、平成16年度境港市国民健康保険費特別会計、議案第8号、平成16年度境港市駐車場費特別会計予算、議案第9号、平成16年度境港市下水道事業費特別会計予算、議案第10号、平成16年度境港市高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算、議案第11号、平成16年度境港市老人保健費特別会計予算、議案第12号、平成16年度境港市市場関係者詰所事業費特別会計予算、議案第13号、平成16年度境港市深田川土地区画整理費特別会計予算、議案第14号、平成16年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計予算、議案第15号、平成16年度境港市介護保険費特別会計予算、議案第16号、平成16年度境港市污水处理施設整備費特別会計予算、議案第17号、境港市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第18号、境港市職員の勤務時間、休

憩時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第19号、境港市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例制定について、議案第20号、境港市高額療養費貸付基金条例の一部を改正する条例制定について、議案第21号、境港市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について、議案第22号、境港市公民館条例の一部を改正する条例制定について、議案第24号、境港市手数料条例の一部を改正する条例制定について、議案第25号、境港市営住宅条例の一部を改正する条例制定について、議案第26号、境港市駐車場条例制定について、議案第27号、境港市公園条例等の一部を改正する条例制定については、原案どおり可決いたしました。

次に、陳情について採決いたします。

陳情第1号、日本統治下のハンセン病施策犠牲者に対するハンセン病補償法適用の議会決議についての陳情は、委員会においては趣旨採択であります。

これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第1号は、趣旨採択と決しました。

次に、陳情第2号、安心して暮らせる年金制度の確立に向けた陳情は、委員会においては過半数に至らずとの報告であります。

初めに、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。陳情第2号について閉会中の継続審査とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第2号は、閉会中の継続審査と決しました。

次に、陳情第3号、年金課税強化の撤回を求める陳情は、委員会においては閉会中の継続審査であります。

これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第3号は、閉会中の継続審査と決しました。

次に、陳情第4号、イラクへの自衛隊派遣の中止と事態の平和的解決を求める意見書提出の陳情は、委員会においては不採択であります。

これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第4号は、不採択と決しました。

次に、陳情第5号、消費者保護基本法の抜本改正を求める国への意見書採択の陳情は、委員会においては閉会中の継続審査であります。

これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第5号は、閉会中の継続審査と決しました。

次に、閉会中の継続審査となっておりました公務員制度の陳情2件について、一括して採決いたします。

平成15年陳情第13号、民主的な公務員制度改革を求める陳情、陳情第14号、清潔で公正・公平な国民奉仕を貫く公務員制度の確立を求める陳情は、委員会においては閉会中の継続審査であります。

これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、平成15年陳情第13号、陳情第14号は、閉会中の継続審査と決しました。

次に、同じく閉会中の継続審査になっておりました教育基本法の陳情2件について、一括して採決いたします。

平成15年陳情第19号、教育基本法の見直しに反対する意見書提出を求める陳情、陳情第23号、教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書採択に関する陳情は、委員会においては不採択であります。

これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、平成15年陳情第19号、陳情第23号は、不採択と決しました。

次に、同じく閉会中の継続審査になっておりました平成15年陳情第27号、武力攻撃事態対処関連三法に関わって、自治体の意向尊重等の意見書提出についての陳情は、委員会においては不採択であります。

これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、平成15年陳情第27号は、不採択と決しました。

次に、各特別委員会委員長の報告についてお諮りいたします。中海問題、空港・基地問題、行財政改革問題の調査特別委員会の委員長報告は、いずれも調査研究が終了するまで閉会中の継続審査であります。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、中海問題調査特別委員会、空港・基地問題調査特別委員会、行財政改革問題調査特別委員会のそれぞれの案件については、調査研究が終了するまで閉会中の継続審査と決しました。

日程第 3 報告第 5 号及び議案第 2 8 号

議長（下西淳史君） 日程第 3、報告第 5 号、議会の委任による専決処分の報告について及び議案第 2 8 号、工事請負契約の締結についてを一括議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 報告第 5 号の報告及び議案第 2 8 号の提案理由を一括して申し上げます。

報告第 5 号は、事故の損害賠償額を定めたものでございます。法の定めるところにより専決処分いたしましたので、御報告いたすものでございます。

議案第 2 8 号は、境小学校冷暖房設備工事につきまして、錦海設備株式会社と契約金額 1 億 6, 9 0 5 万円で工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。主な工事の内容は、暖房設備を冷暖房設備に改修するものなどでございます。

何とぞよろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（下西淳史君） 質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 質疑を終わります。

討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 討論を終わり、採決いたします。

議案第 2 8 号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 2 8 号、工事請負契約の締結については、原案のとおり決しました。

〔14番 植田武人議員退場〕

日程第 4 議案第 2 9 号

議長（下西淳史君） 日程第 4、議案第 2 9 号、監査委員の選任についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 議案第 2 9 号、監査委員の選任について提案理由を申し上げます。

市議会議員のうちから選任しておりますところの南條可代子氏から、3 月 3 1 日付をもって退職したい旨の申し出があり、これを承認いたしましたので、新たに植田武人氏を選任いたしたく、法の定めるところにより議会の同意を求めるものでございます。

何とぞよろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（下西淳史君） 質疑、討論を省略し、採決いたします。

議案第29号、監査委員の選任について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第29号、監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

〔14番 植田武人議員入場〕

閉 会 （11時15分）

議長（下西淳史君） 以上をもって今期定例市議会に付議された議案並びに陳情の審議を終了いたしました。

これをもって第1回境港市議会定例会を閉会いたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員